

文教厚生委員長報告

令和4年11月定例会（12月7日）

文教厚生委員長報告をいたします。

本日、文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案3件であります。

これらの議案は、人事委員会の勧告を受けて、職員等の給与等を改定するための条例案及びこれに基づく給与費の補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第143号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第7号）」等についてであります。

委員からは、正規職員の処遇が改善されることには賛成であるが、同じ職場で働く会計年度任用職員の処遇も同時に改善されるべきであるとの意見がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。